

事務事業名	市民パートナーシップ事業(仮称)	担当部局	市長公室
基本目標	第5章 市民の誇りとなる対話と協調の都市づくり(自治・都市づくり)	担当課名	企画政策課
施策体系	1市民参加型社会の創造(市民参加)	担当係名	政策調整係
施策	・市民参加の体制強化		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	社会の成熟に伴い、市民のニーズ等が多様化し、行政のみではその対応が難しい状況になっている。 そのため、平成18年3月に策定された第4次結城市総合計画後期基本計画において、新たな市政運営の方向性として「市民との協働のまちづくり」を掲げ、市民参加のまちづくりの推進体制を確立し、市民ニーズにあったまちづくりを進めることとしている。本事業は、市民グループへの施設管理(市道、公園等の清掃・除草等の管理)の委託を推進し、市民がまちづくりに参加できる体制を整備する事業である。	
事業の期間(開始/終了)	平成19年 4月/ 年 月	
根拠法令、条例、規則など	第4次結城市総合計画後期基本計画第5章の1	
事業が対象としている人(モノ)	参加グループ数	活動延べ人数
主な活動予定内容	協働のまちづくり指針策定	
	協働のまちづくり条例制定	
	市民パートナーシップ事業実施要綱の制定	
	参加市民グループの公募	
	市民グループ認定	
	市民活動支援	

2. 事業の評価

	項目	説明
	必要性	5 市民ニーズを把握し、十分に高いことを確認している 第4次総合計画後期基本計画を策定する際に実施したアンケートにより、潜在的な市民ニーズがやや高いことを確認している。
	緊急性	4 放置すれば、住民生活等にかなり大きな影響を与える恐れがある 第4次結城市総合計画後期基本計画に位置づけている重要な事業であり、早期に着手する必要がある。
	妥当性	5 役割分担を考えたが、行政以外には実施できない事業であると判断した 市と市民と協働で実施することを基本とした事業である。また、市管理の公共施設を対象とした事業であり、市が係わらなければならない。
	適切性	5 代替案を検討し、この事業(方法)がもっとも適切であると判断した 事業の具体的実施手法については、市民の意見を聞きながら最良な方法で実施する。
	市民への影響度	5 市民のみならず、多くの人に便益を提供するための事業である 公共空間の美化と住民の行政参加の促進が図られる。
	貢献度	5 施策の効果を高めるとともに、他の事業を廃止・縮小・統合できるなど、施策全体をより 本市が目指す協働のまちづくりの推進が図られる

3. 事業の方向性

所管課長評価	第4次総合計画後期基本計画を策定するにあたり、地域住民の意見等を十分取り入れた形で進めて来たが、その過程において、市民と行政の協働こそが「まちづくり」の基本と認識した。市民による公共施設の管理を行う本事業を協働のまちづくりの第1段階目の事業として進める。
政策推進面からの評価(企画)	様々なニーズに対応しつつ諸問題を解消し、魅力的なまちづくりを進めていくためには、従来の行政の一方的なサービス提供システムを市民の意見、発案を取り入れ、市民と行政が協力していくシステムに変えていく必要があることから協働のまちづくりを進めている。市民の行政への積極的な参画を促進する上でも本事業を推進したい。
財政面からの評価(財政)	事業を進めることにより管理経費の削減が図られるため、積極的に推進されたい。
決定権者判断	
予定通り要求	第4次総合計画後期基本計画の最重要施策である「協働のまちづくり」の一翼を担う事業であるので、早期に事業に着手できるよう庁内関係課との調整等を図り、事業を推進する。